

第4回長野県産業イノベーション推進本部会議 要旨

日 時：平成25年10月9日（水）

10時15分～11時30分

場 所：長野県庁 本館棟3階 特別会議室

出席者：阿部知事、和田副知事、加藤副知事、青木教育次長、久保田危機管理監兼危機管理部長、原山企画部長、岩崎総務部長、清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長、山本環境部長、太田商工労働部長、野池観光部長、中村農政部長、宮野生鳥獣対策室長、北村建設部長、岩嶋公営企業管理者職務執行者企業局長
山崎情報統計課課長補佐、長田温暖化対策課長、吉澤産業政策課長、上原ものづくり振興課長、浅井観光企画課長、中島農産物マーケティング室長

<知事挨拶>

- ・それでは第4回の産業イノベーション推進本部会議を始めたいと思うが、私の方から一言というか、いくつか申し上げておきたいと思う。
- ・まず、規制改革・特区、この産業イノベーション推進本部で取組んでいこうということで、各部長上げて検討してきてもらっている所であるが、先般の県議会において国家戦略特区への提案がなかったと、それはどうしてかという質問に対して、私として率直に反省しなくてはいけないという事で答弁をした。
- ・各部長は本会議場にて聞いてもらっていると思うが、過去に特区をどんどん提案した事もあり、特区疲れという様な事も言われていた部分もあったという様に聞いているが、他県はどんどん知恵を出して企業の皆さんやあるいは県民の皆さんの声をしっかり踏まえて、色々な特区申請をしてきている中で、ここしばらく長野県としては特区を出しきれていないという現状が続いている訳であるので、是非この点は、再度今現場の声も商工労働部や地方事務所で頑張っけて聞いて回ってきてもらっていると思うので、是非地に足が着いた規制改革そして特区についての提案というように進めていってほしいと思う。
- ・これはトップダウンあるいはボトムアップという事だけではなくて、やはり現場の第一線で責任を持っている県の職員が、やはりこれが問題ではないか、これが実は課題だという事をしっかり発信してもらえるようにしてもらわなければいけないので、是非そうした部分を各部長の皆さんにはピックアップをしていってほしいと思う。
- ・それからタスクフォースの取組状況が今日の議題になっているが、是非タスクフォースを組む限りは、そのチームの人達やチームリーダーの人達がこれが課題だ、こうしなくてはいけないという強い意志を持って取組んでもらいたいという事を前回お話をさせてもらっているの、是非まんべんなく言う、まんべんなく取組むというよりは、長野県のそれぞれの分野において、一体何が課題なのか、他県との競争力を磨き上げていくためには何が必要なのかという事をしっかりと論点を絞って、包括した上で、これからの取組みを進めていってほしいと思う。
- ・以上2点申し上げて私の冒頭の挨拶とする。

<議事（タスクフォースの取組状況について）>

（各タスクフォースの取りまとめ課・室の長のプレゼンテーション）

（健康づくり産業振興タスクフォース（産業政策課長））

- ・資料1の1ページ。
- ・まず本タスクフォースが目指すものは、長野県の強みとして3つ挙げている。長野県が誇る健康・長寿、そして2つ目が温泉や食材などの観光資源、そして3つ目が味噌や納豆などに代表される食品製造業の存在というもの。
- ・これを踏まえて方向性とする、健康と観光を組合せた健康志向の旅行商品開発支援という事で、上に書いてある資源があるので、これらを利用していききたい。
- ・2つ目は、お年寄りや子供にもやさしい食品や、消費者の健康志向に応える機能性食品の開発や販路開拓支援、そして表示まで取組めたらと考えている。
- ・2に取組状況の課題というのがある。まずテーマ1については、現在の県の関連事業とすると、上段に観光部が行っている商談会の開催、あるいは旅行商品開発の支援、そして下段に健康福祉部で行っている信州食育発信3つの星レストランというのがある。
- ・これらについて、その右側だが、今回タスクフォースでヒアリングをしている。
- ・まずヘルスツーリズムを実施しているホテルからは、やはり健康というものは他のものとの競合があるという事で、必ずしも旅行に結びつかないという事で、その辺のストーリー性や発信方法に工夫が必要だ。やはり長野県としては健康のブランド化を進めてほしいというご意見があった。
- ・3つの星レストランの方からも合わせまして、ストーリー性という事でのメニュー開発の大切さも訴えられている。
- ・テーマ2に関する現在の県の取組みについては、工業技術総合センターにおける技術支援、そして地域資源製品開発支援センターにおいても一貫した支援を行っている。それから工業技術総合センターにおいては、ここに書いてある様に、高齢者向けの食品の研究会、そして発酵食品の研究会なども持っていて、現在取組みを進めている。
- ・これについてもヒアリングを行っているが、医療機関からは市販品は高いという事で、なかなか高齢者向けのものについての課題がある。また工業技術総合センターでも、年齢や健康状況に応じた食品の提供、そして食の情報が溢れすぎているという事で、なかなか真実が見えないという様な指摘があった。
- ・今後の取組みについては、やはり課題の洗い出しということで、始めたばかりであるため、テーマ1については、旅行会社、市町村観光協会、食品製造業者、特に発酵食品だが、3つの星と連携を進めたいと考えている。
- ・テーマ2については、県立こども病院や小学校の栄養士、特養などの高齢者福祉施設のヒアリングを続けたいと考えている。
- ・26年度予算については、そこに書いてあるとおり、それぞれ現在各部で要求を進めており、「しあわせ信州食品開発センター」については、特にソフト・ハード両面における準備や検討を進めているところ。
- ・中長期的な取組みについては、1つ目は課題の選別、今課題の抽出を行っているので、今後選別する場合には、そこに書いてあるとおり、関係各機関によるコンソーシアムを形成し、選別を進めていききたいと考えている。
- ・また今後の具体的な取組みとすると、4点記載してあるが、1つは健康×産業×観光商品の開発を進めたい。そして長野県は食品製造業だけではなく、健康食品産業のブランド化。そして健康に効果のある地域資源があるため、集中支援体制の支援を進めていききたい。それから機能性表示については、国の動向を見極めた上で対応したいと考えている。

(医療・福祉機器産業振興タスクフォース（ものづくり振興課長）)

- ・ 2 ページの左の方から説明していく。
- ・ 課題等ということで、今後高齢者人口が増加していく中で、在宅医療の充実が求められている。特に可搬機器へのニーズが高まってくるだろうということ。
- ・ 2 番目は、小児対応。こども病院などのニーズを聞くと、大人向けの機器等は揃っているが、子供向けの機器はほとんどないと。
- ・ 3 番目は、製造販売企業との販売ルートのチャンネルづくり。なかなか参入が難しい業界なので、製販企業とタイアップしたチャンネルづくりが必要ではないかと。
- ・ それから、なかなか医療現場のニーズがものづくり現場に伝わってこないといった課題がある。
- ・ その下の長野県の優位性を見ると、DTF、デスクトップファクトリーで机の上でも加工できるような小さな加工機械、そういったものを作る技術が非常に長野県には集積している。日本や世界の中でもトップクラスである。
- ・ それからこども病院などが充実していて、子供向けの医療体制、それから情報等がある。
- ・ それから 3 番目に開発支援体制だが、テクノ財団、信州大学を中心にハードとソフトが非常に充実してきており、こういったものが長野県の優位性ではないかと考えている。
- ・ こういったものを基に、このタスクフォースでは 3 つの方向性を選定した。
- ・ 1 番目は、先端技術を活用した機器の小型化、軽量化を重点的に推進したいと思っている。中長期的にはポータブル型の検査機器、こういったものをコンソーシアムを組んで開発していきたいという事だが、まずこども病院などが中心になり、下の括弧の点線の中にもある様な信州大学、医療機関、県、テクノ財団などでコンソーシアムを組んで、子供向けの機器開発に着手していきたいと考えている。
- ・ その内容が星印にもあるように、県の先端的な技術を活用した開発、それから現場ニーズに基づいた介護・福祉などの機器等も行っていきたいと考えている。
- ・ それから方向性の 2 番目については、なかなかニーズに基づいた開発というのは難しい。それから試作開発にしても販路に乗せる事が難しい状況の中で、製販企業、医療機器の製造販売を行っている企業とタイアップした開発が非常に有効だと言われている。この製販企業というのは、東京文京区本郷に日本の主な製販企業が集積していて、そことの交流を進めながら進めていきたい。将来的にはそこを中心に開発に結びつけていきたい。
- ・ 方向性の 3 番目については、県内市町村には非常に健康長寿に力を入れている所があり、そういった所と共同で需要者ニーズを把握するためのシステムを作っていきたい。特に松本とか佐久市などとタイアップしてモデル的にまず進めたいと考えている。そういった所を中心に今後は県内に広めながら、需要の創出・拡大を進めていきたい。
- ・ この様な事を通じながら、次世代産業の創出を進めるとともに、1 番下にある県民の健康寿命延伸に繋げていきたいと考えている。

(環境・エネルギー産業振興タスクフォース（温暖化対策課長）)

- ・ 当タスクフォースでは温暖化適応策を検討テーマとしているが、なぜ適応策をテーマに選んだのか、この点について説明する。
- ・ 産業イノベーションとはニーズはあるものの、有効な技術・製品・サービスが存在しない分野について、知見の革新を起こし、参入や起業により、産業構造の転換・適応を図る政策と私どもは理解している。
- ・ 参考として記載しているが、スタンフォード大学工学部長のジム・プラマー氏はすでに存在している私達の生活に関わる課題を解くのではなく、課題そのものを見つける所から始めてビジネスとなるとインタビューに答えている。
- ・ 行政が中長期的な社会的課題を民間企業等に提示し、共に課題解決に取り組んでいく事により、新

しい技術・製品・サービスの創出につながるものと考えているため、環境・エネルギー分野の中で、課題のあぶり出しが不十分、十分に行われていない、技術・製品・サービスの研究開発の動きが鈍い分野である温暖化適応策が当タスクフォースの任務に合致しているものと考えてテーマとした。

- どの様な社会的課題に対する温暖化適応策が新たな技術・製品・サービスの創出に繋がるのか、可能性があるのかということであるが、3の1ページの下段をご覧ください。アメリカでは大型の竜巻が頻発している。日本でも本年は各地で竜巻が発生し、住宅への被害もあった。オバマ大統領は本年6月25日の演説で、インフラの耐候性、これは強風に対する強度だが、これを高める必要性を指摘した。防災分野で例えば耐震性だけではなく、耐候性を高めた住宅が将来求められ、そのための技術や製品の開発が進められる可能性がある。
- 3の4ページ、図の左側に気候変動モニタリング（観測）体制とある。気候変動の影響評価に活用可能なデータを従前から収集している機関に、データの共有・共同活用をお願いし、ネットワークづくりを進め、気候変動モニタリング体制を構築する。
- 右側には信州・気候変動適応プラットフォームとあるが、大学、試験研究機関、企業等の中で温暖化対策や温暖化適応策の技術開発や製品開発が促進される様なプラットフォームを構築する。
- この2つの取組み、観測体制とプラットフォームの運営を事務局として担うのは、数年前から適応策の研究を進め、知見を持つ研究員を有する環境保全研究所を考えているが、温暖化対策課は研究所と一体になって取組む。
- 環境保全研究所がモニタリング体制により、収集したデータに基づいて整理をした、環境温暖化への影響評価の結果をプラットフォームに参加する大学、試験研究機関、企業等に伝える事により、適応技術の開発や行政等の取組みを促進し、温暖化適応技術やサービスの創出を進めたいと思っている。
- 今後の予定については、気候変動モニタリング体制の構築を目指して、本年度中にネットワークに参加する関係機関を集めて準備会を開催する。
- なお1番最後に記載してあるが、諏訪圏工業メッセに当タスクフォースのパネルを展示し、気候変動に対する適応技術が長野県産業に新しい重要テーマであることを企業の皆さんにPRしたいと思っている。

（6次産業化タスクフォース（農産物マーケティング室長））

- 4ページ。上の点線の四角の中に6次産業化の現状と目指す姿と記載してあるが、現状としては六次産業化法に基づく総合事業化計画、これは全国2位ということであるが、規模はなかなか小さいということで売上げや雇用がなかなか伸びていかないという状況にある。
- こうした状況を踏まえ、今後更に雇用を生み出したり、地域産業の活性化を進めるためには、右の方の三角の裾野の部分、内発的6次産業化と書いてあるが、1次2次3次の方々が連携したこういったものは当然一生懸命やっていく。こういったものに加え、三角の上部にあたる、県外や地域外の食品企業等と大型連携をする6次産業化を生み出していかなければいけないと考えている。
- その下の方にも書いてあるが、9月にタスクフォースとして、農業団体、商工団体等で構成する信州6次産業化推進協議会を立ち上げたところ。この協議会では内発的な6次産業化というのを支援するには十分体制が整ったと考えているが、大型連携のものを生み出すには推進体制がまだ不十分ということで、この動きを担える体制を整えていきたいと思っている。
- このタスクフォースで目指す所については、農家それと2次3次の方が自発的に構想した6次産業化についてはしっかり支援していく事に加え、大きな収益・雇用が期待できる大型連携、こういったもののタイプの6次産業化を生み出すという事である。
- その上で農業者、製造加工業者、流通業者などに色々ヒアリングをして、選別した課題としては、

まず1つは大型連携先の企業をどうやって見つけるのかということ。それからそうした企業の起業企画に対してどの様に関わっていくのか。この2つが今の所課題として浮かび上がっている。

- ・この課題を乗り越えるために、今後の取組みの方向性としては、協議会の中に構成機関の実務者によるワーキングチームを作り、大型連携を進めていくプロセスごとに更にグループを作る事で効果を上げていきたいと思っている。
- ・具体的には企業情報が集まる経済団体とか金融機関の実務者からなる情報収集グループが、大型連携先となる企業の情報を収集し、企業との接触を図り、有望企業を探り出す。次に有望企業が6次産業化の場として長野県を選択してもらえる様に、あるいは新たな事業展開の方法として6次産業化を選択してもらえる様という事で、企画提案グループが原料調達等の記載の面から提案をしていきたいと思っている。
- ・そして事業化に向けた資金調達については、八十二銀行等で設立したアグリイノベーションファンドなどのメンバーが資金調達のグループとして提案をしていきたいと思っている。
- ・こうした機構を整えることによって、経営改革にチャレンジしようとする方々を全力でサポートする事に加え、地域経済を牽引する大型連携タイプの6次産業化を生み出し、政策効果を高めていきたいと思っている。

(山岳高原を活かした国際観光地づくりタスクフォース（観光企画課長）)

- ・資料の5の1ページ。世界の代表的な山岳高原観光地を参考にしながら、信州らしい、そして世界から選ばれる観光地づくりを目指して、今取り組んでいるところ。
- ・そんな中で外部の有識者の方々からも意見やアドバイスをいただいている。5の1ページ真ん中ほどの丸だが、山岳高原を活かすという視点では、1つ目として山岳高原研究会、それから長野県「山の日」懇話会等である。安全対策という視点では、4の山岳遭難防止対策検討会がある。またそのベースとなる共通事項としては、5のおもてなし向上懇話会がそれぞれ動いているところ。3の山岳環境連絡会については、立上げについて現在検討しているという状況。
- ・各研究会や懇話会の進捗状況は、別紙1の山岳高原研究会については、8月の第2回の研究会で世界水準の観光地を目指すモデル地域、これは5の3ページにあるが、中ほどの表。県内の3地域をモデル地域として推薦をいただいた。これからこの3地域の目指す方向性、具体的に取組む受入れ環境の整備などについて、それぞれの市町村の首長さんと意見交換をしながら、構想を取りまとめていく予定。またこの研究会では合わせて県全体としての進んでいく方向などについてもまとめていく予定。
- ・別紙2の長野県「山の日」懇話会については、これまで2回開催し、「山の日」の選定趣旨、期日、名称などについてまとめたところ。今後はパブコメにより、県民の意見をお聞きした上で、11月には「信州山の日」を制定していく予定。また今後県民総参加の取組みになる様、市町村それから関係団体にも説明をして、機運の醸成、関連事業の取組みを要請していく予定。
- ・別紙3の山岳遭難防止対策検討会については、昨日第1回目の会議を開催した。山岳遭難事故が増加する中で、新たな防止対策についての議論をいただいたところ。今月中にもう1回開催し、できるものから来年度予算にも反映していきたいと考えている。
- ・別紙4、5の7ページのおもてなし向上懇話会については、これまでに7月と9月の2回この懇話会を開催し、県民1人1人のおもてなし宣言や各事業者の取組みの推進などを内容とする、おもてなし向上プロジェクトについて検討してきた。今月18日に第3回の懇話会を予定しており、プロジェクトの内容を決定し、その後県民の皆様のご協力を得ながら取組みを進めていきたいと考えている。
- ・以上専門家の皆さんからのアドバイスをいただきながら取組みを進めているところ。

(ICT地域振興タスクフォース（情報統計課課長補佐）)

- ・ICTについては、産業を始めとするあらゆる分野において、成長戦略として、また課題解決の

ツールとして広く活用されており、国の成長戦略ではICTの利活用の推進を1つの柱としているところ。

- 当タスクフォースでは、ICTは目的達成のための手段であるとの認識の元、各部署が抱える課題を解決するためICTをどの様に利活用できるかを意見交換し、検討してきた。
- 検討事項と選別した課題については、1つ目としては地域医療・遠隔地医療・検診の分野について。超高齢社会を迎える今日、健康で長生きできる社会の実現が求められている。そのため地域における医療連携が重要となっており、ICTは有効なツールとなりうるものだが、全県的なシステムを構築する事の有用性の一方で、まずはそれぞれの地域の実情に応じた形でシステムを構築する事が必要であるという事が書かれている。また、ICTを活用したシステムの維持費用を関係者間でどの様に負担していくかが課題として出された。
- 2つ目の中小企業へのICTの活用促進の分野について。企業経営においては、単に財務会計、人事、給与管理だけではなく、企業の生産性や競争力を向上させるために、戦略的なICT活用が重要となっているが、ICTの活用効果を最大限に発揮させるためには、企業においてICTを十分使いこなせる仕組みを構築する事が必要。また、中小企業は大企業と比べて経営資源の活用には制約が多く、新たな分野で産業への進出が概して難しい所だが、医療健康分野においても大手企業の存在が大きく、県内企業の参入が難しい状況にあることが課題として出された。
- 3つ目の情報発信の分野について。インターネットによる情報発信については、特に最近ではソーシャルメディアの発信力や情報伝達力の大きさが注目されており、本県においても行政情報や観光情報など、様々な情報が従来のホームページに加え、ツイッターやブログ形式などのソーシャルメディアにより、それぞれ発信されているところ。しかしながら、これらは個々の情報提供として発信されており、より効果的な情報発信の仕組みが必要ではないかとの課題が挙げられた。
- 以上の課題に対し、ICTのプロである情報通信事業者の参画を得て、有効なICT利活用策について事業者からの提案をいただきながら検討を加えてきた。参画いただいた主な事業者、またこれまでの検討状況や今後の予定については、中段下に記載のとおり。
- 6の2の課題に対する検討内容について。最初に地域医療・遠隔地医療、検診の分野について。ここでは国の成長戦略を取込みながら、地域の医療連携・在宅医療介護連携におけるICTの活用推進を図ることとしている。具体的にはICTの活用効果を最大限に発揮させるため、在宅医療の現状と課題の把握・分析のための実態調査を行う事。また、地域における医療連携に必要なシステムの構築など、ICTの活用を含む在宅医療に係る、連携事業を行う市町村への支援を実施することとしている。この他県内の医療機関相互に電子カルテを参照できるシステム整備に対して支援をしており、地域の医療連携のネットワークをより有効に活用できる方策の部分についても、長期的な検討の視点としている。
- 中小企業のICTへの活用促進について。急速に革新が進むICT技術を使った新たな製品・サービスの開発を目指す大手企業に対し、優れたセンサー技術を持つ県内企業をマッチングさせること。センサーをはじめとするICT製品の開発を行う企業に対する技術支援などを行う事その他、熟練技術者の特殊生産技術を画像化したデータベース等により、技術の伝承や新たな製品開発に結びつける支援を行う事などにより、ICTの活用による県内産業の競争力強化に取り組む事としている。
- 3つ目として、情報発信の分野。すでに職員による政策研究での信州市町村地域連携SNS推進事業として提案があるが、ソーシャルメディアは本県においても大きな効果が得られる情報発信ツールとして期待されるもの。その際単なるツールとしての活用ではなく、ソーシャルメディアが持つ双方向性や、即時性を最大限に発揮できる様な戦略が求められており、またこれまでの個々による情報提供から、総合力による情報発信への発展が必要。この分野については、事業者との意見交換の中から出てきたものであり、具体的な検討がこれからとなっているが、先の政策研究

会と連携しながら検討を進める。

- ・以上、今後引続き検討を加える中で事業化に繋がるもの、また、他のタスクフォースと連携して新たな課題に対するICTの利活用策の検討を行う事も予定している。

(商工労働部長)

- ・1つは6次産業化タスクフォースの所で、ワーキングチームとして、構想・計画段階の所の事業企画提案グループとあるが、工業技術総合センターの松本に地域資源製品開発支援センターがある。ここは今までどちらかと言えば商工会や地域系の皆さんとの共同による製品開発化を支援してきているため、弱点としては今まで農協関係とはあまり接点がなかった事なので、是非ここに参加させていただき、農協関係の皆さんやあるいは農業者の方と直接的な意見交換と製品化に向けた取組みに参加させていただきたいと思う。

(農産物マーケティング室長)

- ・その様に調整していきたいと思う。

(知事)

- ・誰も意見を言わないと私がいっぱい言うけど、他の部長も発言してほしい。

(企画部長)

- ・環境・エネルギーについて、温暖化で1番影響を受けるのは農業分野ではないかと思っているが、農業分野における試験研究段階は今どんな感じなのかという事を農政部長に教えていただけるとありがたい。

(農政部長)

- ・資料の3の2、ここにセンセーショナルだが、10年後30年後50年後ということで、先に公表された第4次IPCCの予測結果を、農業上に利用しやすい形で環境研の方で加工していただいたものを、既に農業試験場の方で別途開発している予測システムの中に読込む準備をしている。試行的にやっていて、少し精度が悪い所があるが、そんなに遠くない時点で30年後位のものについて、一部運用については予測を出して、その対応を検討している段階というところ。

(和田副知事)

- ・ICT地域振興タスクフォースの最後の発言の所で、他のタスクフォースとの連携を図っていくという発言があったが、そういう意味で前の5つのタスクフォースを見た時に、ICT活用という面があまり出ていないと思う。むしろ、どの様にICT活用で何をやっていくかという、今後幅広く考える事も必要かもしれないが、まずはこの5つのタスクフォースの中で、ICT活用をどの様に使えるかという事を、もう少し深めていったらどうかと思う。かなりこの産業分野で色々使える分野があるのではないかと思う。連携と言ったが、もっと積極的にその辺を他のタスクフォースにお願いしてという、そういう取組みをしたらいかがかと。これは提案。

(ものづくり振興課長)

- ・医療・福祉機器産業振興タスクフォースでは、先端的な医療機器開発にはICTは欠かせない。非常に多くの部分で連携が必要かと思っている。

(情報統計課課長補佐)

- ・他のタスクフォースとの連携ということを最後に申し上げたが、例えば6次産業のタスクフォースにおいても、今後事業化をする中で他のタスクフォースもそうだが、今後事業化を検討する中でICTをどの様に活用していくかという事が検討課題になると思うので、その部分について、当タスクフォースとしても事業者等を交えて検討したいという趣旨で申し上げた。

(観光部長)

- ・山岳高原を活かした国際観光地づくりについて、先ほどの5の1ページにもあるが、非常に幅広い部の関わりが出てくる。タイトルは山岳高原を活かした国際観光地づくりという事だが、インバウンド、外国からの誘客という意味だけではなく、国内で選ばれる、国際的にも評価されると

いう意味で国際観光地づくりという言葉を使っている。具体的には、年度内に重点支援3地域のビジョンを作成して、同時に県全体でどういう水準まで、具体的なイメージを持って、この観光地づくりをやっていくかという事に取り組むという事。かなりの幅の広い分野での関わりが出てくるため、ご協力をお願いしたい。

(総務部長)

- ・今の山岳観光だが、説明していただいたイメージはタスクフォースとして何をするのかがよく見えない様な気がする。個々の観光部なり他の部で持っている検討会を総括しますという感じを出したいのと思うが、タスクフォースとして一体何をやっていくのか、もう少し強く言ってもらう方が後々やりやすいのではないかと思う。

(観光企画課長)

- ・山岳高原の関係は非常に多分野にわたる。ということで、それぞれの分野の専門家の方に色々な意見を聞きながら、各担当課で出来ることは担当課で進めるが、色々に関連するため、その辺を専門家の皆さんの意見をいただきながら各課が連携するという事で、この様な説明をさせていただいた。どちらにしても、専門家の意見を聞きながら、各課で連携しながら、トータルとしての地域づくりを進めなくてはいけないと考えている。

(公営企業管理者職務執行者企業局長)

- ・6次産業化のタスクフォースの所で質問だが、現在内発的6次産業化という、今行われている部分で、その経営形態というのか、どういう形、どういう事業体がやっているのか。

(農産物マーケティング室長)

- ・今認定を受けているのは67件位あるが、主は農業者の方が自ら加工、委託加工もあるが、それを自分で売っているという事で、農業者が1、2、3を手掛けるというタイプがほとんど。

(公営企業管理者職務執行者企業局長)

- ・それは個人企業というのか、個人経営。

(農産物マーケティング室長)

- ・法人もいるが、法人化せずに自分でやっているというのものもある。

(公営企業管理者職務執行者企業局長)

- ・まさに産業としてやっていく時に、長野県の過去の産業の発展史などを見ても、農業の方が凍り豆腐を作ったり、皆で出資して目的を明確にして責任者を決めてやっていると思う。だから目のつけどころは販売先までで、考えていく必要があると思うが、やはり事業を運営する形態まで踏み込んで議論すべきだなという感じはしている。

(農産物マーケティング室長)

- ・先ほど言ったタスクフォースの協議会を作り、そこで十分話し合えるという状態を今作り出しているので、どこでどんな技術を持った2次3次の人がいるかとか、どういう要望があるのかとか、農業者と意思を同じにするような方をしっかりマッチングするという様な事もあるし、そこでできた事業プランをどうやって実行に移していくかというのも具体的に個別に指導、支援していく体制も整えている。そちらの方は、いわゆる裾野の部分の所だが、それもだんだん大きくしていくということで発展させていきたいと思っている。

(商工労働部長)

- ・環境関係の所で、3番目の所で、プラットフォームを作って、環境保全研究所からの評価結果というものを、それぞれ研究機関なり企業に活かすという構図になっているが、具体的には私どもの工業技術総合センターであるとか、長野県テクノ財団、こういった所で既に企業と一緒に環境問題に取り組みを始めている所もあるので、この指とまれでもよいのだが、具体的に決め打ちで、こういった所に声をかけてもらえれば、私どもも全面協力をして、その評価結果を活かして適応技術の開発の方へ向けていきたいと思う。

(温暖化対策課長)

- ・私ども環境保全研究所の研究員の力をかなり期待をしているところ。この様なプラットフォームを作っていくためには、まず県の機関同士のネットワークをまず作りたいと考えており、環境保全研究所で商工労働部の研究機関にお邪魔させていただいて、ミーティングを行う様な計画もしている。また林務部の試験研究機関とも連携する計画を立てていて、今まで各部局の試験研究機関同士の連携というのは、さほど多くなかったけれども、今回私どもの適応策というテーマは、まさに色々な多分野にわたるため、そこら辺のネットワークが重要だと考えているため、商工労働部の試験研究機関についてもよろしくお願ひしたい。

(知事)

- ・まずこれは取組状況の報告という事だが、これはいつまでにまとめるのか。今はこの様な状況ですという報告はよいが、例えば最初の吉澤課長のものは26年度予算に向けた動きはこうですと書いてあるが、他の所はほとんど何も書いていないというのは、どの様なスケジュール感で具体化をするのか。というのが明確でないと、何ともコメントができないというか、それは途中状況は分かったけれども、どうするのかというのが私のまず第一の投げかけ。

(商工労働部長)

- ・予算化できるものについては、当初から補正なり来年度の当初予算に実現していくということで話を申し上げている。各タスクフォースごと。

(知事)

- ・例えば重点事業のヒアリングをやる様になっているが、この産業イノベーション推進本部で出てきているタスクフォースのタマというのはどの様な扱いにするのか。

(総務部長)

- ・今具体的にこれをという事はないが、他の政策研究についても考え方は同じくしてやっていく必要がある。

(知事)

- ・同じくしてやってもらいたいし、今各チームの報告を受ける限りでは、ほとんど意識されていないのではないかという気がしている。スケジュール感。来年度何をやるかという所。そこはどうか。吉澤課長の所は例えばどんな問題意識なのか。

(産業政策課長)

- ・私どもの所は、1ページの26年度予算に向けた動きとして書いてある、食品産業振興プロジェクト会議とあわせ信州食品開発センター整備については、この後の主要事業の説明の所で入れてあり、詳しく説明させていただきたいと思っている。

(知事)

- ・そうだよね。何故こんなことを聞いているかという、財政課とか各部に遠慮して皆何も言いたい事を出せないのではないかと思って聞いている。吉澤さんは本部の担当でもあるから、あえて聞くが、ここにあることはそんなに新しい話ではない。

(産業政策課長)

- ・食品開発センターについては、前から進めつつあることだが、やはり27年4月にセンターがオープンした時に、それが機能するためには、ハードだけではなくソフト面での整備が必要。ソフト面の整備については、先ほど話をした左側のテーマ2の下にある工業技術総合センターのそれぞれ動きの中から出てくる話。

(知事)

- ・聞かれればそう説明するしかないのだろうが、例えばここでテーマとして掲げている旅行商品開発をどうしましょうかとした時には、これは観光部がどうするかという話抜きには予算化できない。このタスクフォースで具体的な所まで考えてやるのか、それはどこかのタイミングで各部に

ばらして、やってくれという振りつけをするのかという所が、はっきりしていないと、今の全体の説明を聞いていて、踏み込めていないと。踏み込めていないのは、それは皆さんがさぼっているだけではなくて、仕組みがなっていないためではないかと思って質問をしているが、そこはどうか。

(産業政策課長)

- ・イノベーションについては、前から話をしている様に、検討が進んだ段階で事業化出来るものは補正、そして当初に間に合うものは当初ということで話をしているため、そういったスケジュール感は事務的にはお願いしていたが、今聞いていただいたとおり、タスクフォースの検討が始まったばかりという状況の中で、なかなか26年の当初に入れ込むタマというのがまだ出にくい状況ではないかというように、事務局を預かる立場として思う。

(知事)

- ・それは私もそういう感覚を全体の話聞いて受けているが、けどそのスピード感は全く県民の思いとは反している。来年度当初予算に向けてはなかなか難しいという回答が全部並んでいる様な説明をここでされても、いかんとも言い難いなというのが私の感覚。
- ・確かにこの産業イノベーション推進本部は別にこのタスクフォースでやることだけが全てではないというのがまず第一の前提としてあって、今日はタスクフォースの取組みの説明だが、産業イノベーション全体としては各部がやる取組みも別途平行して、しっかり行ってもらわなければいけないという前提で、この各タスクフォースについては、多分うちの仕事が今までこういうやり方をやっていなかったの、うまい仕組みになっていないのではないかと。今話を聞いていると。来年度予算をどうするかという話を今の取りまとめ課の課長だけでは、多分具体化はできないと思うので、その仕組みを考えてもらえないか。

(商工労働部長)

- ・今日は各部長も出席しているため、重点もあるが本来の予算要求もあるので、うちの方でも今回の産業イノベーションに関わるプロパー表の様なものを作って、進捗管理、そして予算要求の所の横串を通したいと思っている。

(農産物マーケティング室長)

- ・6次産業化については、協議会を立ち上げて、その中に支援をしていく予算は要求をしたいと思っており、大型連携については、体制を整えるという事で準備をしているので、それが実際に動き出すための経費等については、26年の予算で要求をさせていただくという準備をしている。

(知事)

- ・それはたまたま所管部がやっているからという話なので、その様なものもあるが、それが一事が万事ではないと私は思っている。むしろ部局の枠を超えて発想してもらいたいと思っているので、部局の枠に留まる視点で出てきているタスクフォースの取組状況報告は、それはちょっと違うだろうと。各部がやってくれと思うので、そこは無理にタスクフォースの仕事に全部しなければいけないとも思わないので、わざわざタスクフォースで取組むのではなくて、各部の事業に収れんさせるものは、収れんさせてしまっても構わない。
- ・部局横断で行わなければいけないものは、部局横断で行うというメリハリをつけないと、何となく立上げたらそのまま同じレベルで走りますということが、変な横並びになってしまうので、それはやめてしまった方がよいと思う。そこは事務局で適宜整理をしまして構わないと思う。
- ・個別の話でいくと、健康づくり産業の話は、長野県は健康をしっかり売っていかなければいけないということで、まさにここに書いてある様に長野県イコール健康のブランド化みたいな話を本気でやっていかなければいけない。ここでタスクフォースの取組みとして、現場の意見を随分聞いてもらってやってきているのだけれども、見えてきた課題とその次の取組みの所がすごくギャップがある。せつかく課題の掘り起こしの所は一生懸命やれているが、次の所に行くと、いきな

り 26 年度予算は食育推進全国大会での発信ですとなってしまうのは、せっかくここまで積み上げてきて、最後の所のステップが違う方向に向いてしまっている気がするので、そこはもう少し愚直に全体を突き詰めてほしい。

- ・医療・福祉機器の所は、この紙だけ見ていると非常に抽象度が高いので、もう少し全体的なタスクフォースの発表としてそうだが、もう少し具体的かつ、いつ誰と何をやっていくのかという事をはっきりさせてもらいたい。そんなのやり過ぎだろう、そんなの無理だろう、そんなのはやめておけという意見が各部長から出る様な提案をタスクフォースにはしてもらいたい。このまとめだと誰からも異論も出ないし、やるのならばやってもよいのではないかという話にしか多分ならないので、もう少し具体的なレベルで是非。本郷に集まっているという具体的な話は出たが、そこ位なので、もう少し県内で医療福祉機器に取り組んでいる企業は多くあるので、その様な人達と一緒に何をするのかという事を是非しっかり考えていってもらいたいと思う。
- ・環境・エネルギーの産業振興の所は、これはちょっと他の所とは少しアプローチの仕方が違って、そもそも論の課題の掘り起こしから始めようという事で、視点としては悪くはないのだろうと思うが、多分この紙を見た人が感じるの具体的な何をするのか。もちろん温暖化による影響がどの様なものがあるかというのが、これからやろうとしているので、そこはまだこれからですという話かもしれないが、これをゴーサイン出すかどうかという事を求められた時には、この先何を具体的にやって産業振興に繋げるのか。これは地球温暖化対策プロジェクトチームではなくて、あくまでも産業振興のタスクフォースなので産業振興に結びつけうる、そして長野県の強みを活かせるタマとしては何があるのかというものを、もう少し具体的に提示をしてもらいたいと思う。
- ・それから 6 次産業化の所は、最初の所の大型連携の 6 次産業化というのは、視点としてはあり得るだろうと思うが、これは大型連携というのは何か言い方があるのか。

(農産物マーケティング室長)

- ・一般的に通用している言葉ではなく、たまたまこのタスクフォースでそういうイメージを、タスクフォースのみの中で表現しているという事。

(知事)

- ・具体的な中身が分からないのだが、大型連携というのは若干違和感があって、県外のビッグな企業と結びつくだけのイメージということだが、イノベーションを起こしていこうという観点からすると、別に大きいとか小さいというのはあまり関係なく、ニッチの分野でも今までの仕組みを変えていこうということを出していく事が必要だと思う。私の理解の仕方が不十分なのかもしれないが、この大型連携を進めるというのはいいのかなという感覚はあるので、そこはもう少し研究してもらおうといいかなと。私の理解不十分な所があると思うので、また後で教えてほしい。それから、吉澤プロジェクトの健康で食品産業とも関係してくるので、両方連携をしてもらいたいという事と、内発的 6 次産業の話と、いわゆるここで言う大型連携の話と、やはり根っこがない所は如何ともしがたい。今ある 6 次産業化の芽を、しっかり育てる様な視点で考えてもらいたい。全く新しい所に種を蒔くのではなくて、今あるもの、色々な地域の経済団体とか市町村を含めて、散々 6 次産業化の取組みというのは行っているの、散々やっている所をどの様にレベルアップをするのか、どの様に他とつながるのかという所の工夫が必要なので、全く新しい所に絵を描く必要はないと思っているので、そこを今この様な動きがある中で、それをどうするのかということ、具体的なレベルで是非考えてほしい。
- ・国際観光地づくりの所は、これはしあわせ信州創造プランで行っていることを、まさにその方向でやろうという話だが、先ほど岩崎さんからも話があったけれども、ここはタスクフォースでやっていく必要性は一体何なのかというのをはっきり出さないと、何となく今やっていることがこうですという報告になってしまっているの、そこはもう 1 回よく岩崎さんの意見と全く同じなので、よく検討して、それは観光部の通常業務に吸収するのであれば吸収してしまっても構わな

いと思う。

- ・ICTの所は、これは何をやろうとしているのか今よく分からない。これは全体を通じてだが、産業イノベーション推進本部は産業イノベーションを起こしていこうと。しあわせ信州創造プランにおいて、産業分野で掲げている目標は、1人あたり県民所得の順位を上げましょうという方向が我々の目指すべき最終的な目標。やはりそこは常に頭に置いた取組みをしないと、何となくICTを活用することによって達成されましたという事ではなくて、やはり経済が元気になる、産業が元気になるために、このICTならICTをどの様に使うのかという観点で行っていく必要がある。例えば地域医療で何がやりたいのか分からないというのは、地域医療の充実をしようとしてここでやっているのか、県内企業が県内でも地域医療に役立つ機器を作っているから、その普及をするために、まずは県内でこの様なことを行っていこうとしているのか、その様な所が非常にファジーである。何を目指してこのタスクフォースを行っているのかというのは、常に意識した上で何をやるかを考えないと、全体タスクフォースも同じだが、そこは意識してもらいたいと思う。
- ・色々と言ったが、取組状況の報告なので最終的にこうしたいというのを是非明確に出してもらおう事を再度期待して、尖った提案、固有名詞が入った提案、そしてスピード感ある提案、具体化してもらおう事を期待しているので、よろしく願います。

<議事（「規制改革・特区」提案への対応等について）>

（提案部局の本部員（部長）から説明）

（健康福祉参事兼健康福祉政策課長）

- ・1ページ。医薬品の製造販売というのは薬事法の許可がいるが、許可する時に品質保証の責任者を置かなければいけない。品質保証責任者の要件というのがあって、品質管理業務3年以上だが、医療機器の製造販売業で品質管理業務が3年以上という事になっている。このことが、中小企業がこういった分野へ参入する時の障害になっているということで、複数の業者さんから相談がある。日本の工業製品の品質水準を考えると、必ずしも医療機器の所で品質管理業務を行っていないといけないという事ではなく、他の業態でも品質管理の経験があればいいのではないかとということで、そういった意味の提案。
- ・それから2つ目、3ページだが、介護保険で福祉機器の貸与が介護保険の給付対象となるという事で、例えば車いすとかベッドとかその様なものだが、その貸与されたものが給付対象になるものというのは介護保険が3年に1回介護報酬が変わるが、3年に1回報酬改定に合わせてどういった品目が対象になるか検討されている。必ずしも企業さんの製品開発スケジュールが、この介護保険の3年とは合っていないケースが多分あると思っていて、途中でいいものは入れる様に、必ずしも3年サイクルではなくてもいいのではないかとということで、そういった意味での提案。

（環境部長）

- ・今回の提案については、アレチウリやオオハンゴンソウといった外来植物の除去、これは全国的に取り組んでいるが、その取組みを通しての提案という事である。具体的内容については、外来生物法で規制されている特定外来生物の運搬、これは拡散を防ぐという意味だが、それについてビニール袋に入れて拡散防止策をとった場合には、運搬を可能にするというのが具体的な提案の内容。現状は、特定外来生物の拡大によって生態系が大変影響を受けている。また、自然環境への影響という事で、ひいては経済活動にも大きな影響を与えかねない。外来生物の駆除だが、基本的には誰でも自由に行う事ができる。しかし、特定外来生物を生きのまま運搬するという事は拡散防止という観点から原則禁止されている。駆除されたものも種が付いている、芽が付いているというものについては禁止という事なので、基本的には全面的に禁止という様に考えてよいと思

う。ただ例外があり、国の職員や地方公共団体の職員、計画に基づいて国から確認をもらうが、同行する場合には許されるというような例外規定がある。具体的な長野県の取組みだが、先進的な例としては、霧ヶ峰で市町村の呼びかけによって植物の繁茂、これを正しい理解の元に住民による駆除が進められている。県も参加しているが、ただ県も参加しなければいけないという中で、地域住民との自主的な取組みが進みにくい。それから時期が集中するという事もあって、県や市町村職員の同行が必要であって、駆除回数も制限を受けるという事が課題として大きくある。規制緩和を行った後の効果については、地域住民等による自主的な取組みが拡大をする。それから、行政が関与する取組みと合わせて、外来生物の駆除が一層進むという事が期待される。ただ、広めないという法の趣旨の担保については、ビニール袋に入れて移動するという事を徹底しなければならないが、現在県では年4回程度市町村を対象に駆除の研修会を河川敷等現場でやっている。その様なものを徹底したり、市町村と協力して住民には徹底を図るという事で、規制解除をしたとしても、法の趣旨は担保できるものと考えている。

(産業政策課長)

- ・ 5 ページの工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和。これは工場立地法において、国の準則というものが定められており、その中で緑地面積率が 20%以上、環境施設面積率が 25%以上と定められているが、今は町村地域は県、また市が独自に県準則、市準則を条例で定めることができることに緩和されている。提案理由にあるが、今回地方事務所に各企業を回っていただいて、6 件の要望があり、その理由とすると、工場を拡張、あるいは集約する時に、その辺の規制がネックになっている。長野県は緑地がそもそも多い中で、首都圏と同じ様な面積率が必要なのか、資金力の弱い中小企業は非常に負担が大きいという話があった。備考にも書いてあるが、県としては豊かな自然と調和した環境づくりという事で、工場立地法については県独自の規制緩和を見合わせてきた経緯がある。一方、今言った様に、準則で定めるという様になっており、下に書いてある様に県内でも長野市以下 3 市が条例を改正している事もあるので、町村地域を対象とする県準則についても、必要性について調査・検討を行いたいと考えている。

(ものづくり振興課長)

- ・ 7 ページの食品の製造施設に係る規制緩和について。提案理由の 3 行目をご覧いただきたい。現在の食品加工で、例えばトマトジュースを作るラインとトマトケチャップを作るラインは、施設を別にしなければいけないことになっており、これは食品衛生法に基づいて都道府県で定めた条例の中の通達などで決められている事である。小規模製造企業を見ると、夏の間だけトマトジュースは作るが、冬の間は違う商品を作りたいと、例えばケチャップを作りたいと言っても、そのラインは使えない訳で、同じ設備であっても別の部屋に用意しなければいけない様な状況がある。その様な事から、この基準をもう少し衛生上問題がない限りで緩和してほしい、その様な提案である。

(観光部長)

- ・ 9 ページ。1 点は旅行業法の規制緩和。旅行業法の登録時に要件が 2 つあり、1 つは営業保証金を供託するという事、もう 1 つは取扱管理者を選任するという 2 点。その内の営業保証金については、初度登録時に 100 万円、5 年に 1 度の更新時には最大数千万円まで供託が求められる。この趣旨は事前に契約をした消費者の人が、契約をした旅行先を事前に見て契約をするという事ではない状況で契約をしなければいけない。消費者に極めて弱い立場にあるという事で、色々なトラブルから消費者を保護するという観点である。1 番下に観光庁の供託をなくすというのがなぜ困難かというのがあがるが、旅館、ホテルなどしっかりとした資産があつて、かつそこに現に営業主体があつて、電話 1 本で営業して、契約をしてどこかに行ってしまうと、そういうことがあり得ない事業主については、この供託は一定の資産の確認をした上で、免除するという事もあるのではないかと提案。

- ・もう1つは11ページの通訳案内士。通訳案内士については、今全国通訳案内士、それから制度が改定され、都道府県単位だが地域限定の通訳案内士がある。ただ、今外国からの観光客に求められているのはもっと深い、県単位ではなくて、そのピンポイントの自然だとか歴史を深く解説してくれる人が求められている。それが満足度を高めて、リピートにもつながって、観光客増になる。ただその場合に、その詳しい話をしてくれる人に通訳が横にいて2人体制でやると、なかなか「うんちく」が伝わらないというのがある。その場合には、例えば語学力とすれば、英語検定2級、TOEIC650点程度、日常のちょっとした会話なら支障がないという事を担保した上で、特別に認める国際の通訳案内士の制度を作ったらどうかという提案。

(農政部長)

- ・農業用水を活用した小水力発電に係る河川法手続きの簡素化。提案事項の1については、既に許可水利手続きについての簡素化について、国の方で動きがあるということで、登録制に持ち込むということになる。しかし、実際には10年間の水量を計測した水収支計算をしなければならぬという様な長期に負担を要する制度となっており、ここはかなり短縮されたものにしていく様に要望したいと考えている。
- ・2つ目は、提案理由の長野県の慣行水利権の割合について、農業水利権、農業用水の場合、86%は慣行水利権となっていて、この慣行水利権を利用した従属発電についても登録制を導入し、手続きを簡素化していただきたいという趣旨。これは今も検討中だが、河川法第23条の記載を全ての河川を公権力のもとで管理するという表現になっているが、これ自体、慣行水利権を主張し、これを行使している土地改良区などの水利団体が従属発電を行う場合において、減水期間などが一切発生しない、水が減るといことがないという事になるので、登録制というよりもっと踏み込んで、届出制でもよいのではないかという様な事に、踏み込めるかどうかもこれから検討したいと思う。今の所は登録制という事にしておく。

(野生鳥獣対策室長)

- ・14ページの狩猟に関する規制緩和。具体的な内容は、1つには狩猟期間の通年化ということ。現在狩猟期間は鳥獣保護法で10月15日から4月15日と定められており、更に施行規則で環境大臣が11月15日から2月15日に制限をしている。知事は特定鳥獣保護管理計画の中で、環境大臣の規制制限を緩和することができることになっており、長野県ではシカ、イノシシをくくりわなで捕獲する場合、3月15日まで1カ月延長をしているところ。銃を使用した狩猟については、安全性の問題もあり、通年とすることはできないが、わなについては通年で行う事が可能であるため、この点の法による規制緩和を提案するもの。
- ・2つ目は狩猟免許の取得の年齢制限。現在法律で20歳以上とされているが、わなを使用した狩猟については自動車運転免許と同等の18歳以上に緩和する事を提案する。これにより、提案理由に記載したとおり、農林業被害低減に向けて必要な有害鳥獣への捕獲が更に進み、狩猟や有害鳥獣への若者の参入が促進されて、担い手の確保と地域の活性化が期待できる。
- ・15ページについては、規制緩和前と規制緩和後を図示したもの。下の規制緩和後では、わなによる狩猟については18歳以上の者が通年で実施できることになる。なお右側の対象鳥獣欄については、現在の狩猟期間以外の規制緩和する期間については、狩猟対象鳥獣を県が鳥獣保護事業計画において定める狩猟鳥獣に限るという事にして、一定の保護を行うべき鳥獣については除外する。

(建設部長)

- ・提案は、道路占用が可能な工作物、物件又は施設の範囲に、地方裁量を反映させるための規制緩和。内容は、現状では道路占用が可能な工作物等というものは、道路法等の中で具体的に規定をされている。この中に列記されていない工作物等については、占用の対象外ということになっている。しかし、民間の所有する工作物であっても、その公共性等が認められるものであれば、地方裁量で占用許可ができるように規制緩和を求めることとしてはいかがかという提案。具体的な

例として2点記載している。電気自動車の充電器については、事務連絡等により、その設置を認めることも可として、高速道路のサービスエリアなどで設置をしている例もあるが、現状では、道路法等に規定はされていないという状況。また、自動販売機については、現状では占用対象とはなっていないが、山間地においての、災害用の備蓄資材の一部としての活用が可能であるとか、それから最近では、Wi-Fi機能を持つような自動販売機もあると聞いているため、県内のインターネット環境の充実にも繋がると思っている。以上、2点ほど挙げているが、その他にも地方の裁量によって占用許可が出せる範囲が広がれば、道路空間を有効に活用して、地域振興や観光客の誘致というものに寄与できるのではないかと考えている。

(教育次長)

- ・小中学校の教育課程における、「グローバルコミュニケーションコース」の新設という提案。小中学校における外国語授業というものが大変大事になってきている。国際社会で活躍できる人材を育成するという観点であるが、提案は小中学校において外国語指導助手、現在配置されているALTであるが、その他地域に居住する外国人が単独でというのが「ミソ」だが、単独で外国語授業を行う事を提案していきたいという事。2つ目の段であるが、現行制度によると、教育職員免許法の規定により、教員免許のないALTは単独で授業を行う事ができない。これを規制緩和により、小中学校設置市町村の裁量により、ALT等に臨時免許を授与できるようにするという内容。提案理由の3つ目の所をご覧くださいと、この臨時免許の授与については、免許自体は都道府県、教育委員会が行うが、普通免許を要する者を採用する事ができない場合に限られるという条件がついている。現実には外国語担当教員がそれぞれの学校に配置されている現状では、ALT等に臨時免許を授与することは適当でないといわれているので、これも規制緩和していきたいというところ。教員だけではなくて、教員以外の人材の活用、それから開かれた学校づくりにも資するものと考えている。ただ、備考欄にある様に、市町村が設置主体と考えているので、本構想を実施する市町村について、これから心当たりがない訳ではないので、市町村と個別に相談し、調整していく必要があると考えているところ。

(商工労働部長)

- ・国では構造改革特区の提案募集が10月15日から11月15日まで、それから規制改革のホットラインの集中受付期間が10月1日から10月31日となっているので、その点を念頭に置いてのご提案をお願いしたい。

(知事)

- ・これはどういう趣旨なのか。これは県民からこういう事が出ていますと、それとも県としてこれを出しますということか。

(商工労働部長)

- ・それぞれの各部において、国への要望、あるいはそれぞれの提案部局で他の部についてのものは、部の判断による県の規制緩和ができるものが2項目位あるので、そういったものを含めてここで提案をしたという事だと思う。

(知事)

- ・これはどこまで詰めているのか。詰めているというか、これは最終版か。

(商工労働部長)

- ・各部にはそれぞれ対応するように。

(産業政策課長)

- ・地方事務所から71件あがってきたものについては、今日机上配付をしてあるが、これはまた別途検討していただくという事で、今まで各部で色々な方からご意見を伺った内容を踏まえて、まとめていただいたものが本日の11件という事。

(知事)

- ・要するにこの提案の具体的内容と書いてあるのは、これは県としての提案で、この様にしようということなのか。

(産業政策課長)

- ・基本的には県としてこうしたらどうかという考え方をまとめていただいたのが、提案の具体的内容。

(知事)

- ・だとすると、もう少し詰めなければいけないと思われるものがある気が私はしているが、そこは大丈夫なのか。

(商工労働部長)

- ・最終的に国へ要望する際には、当然もう少し詰めなければいけない部分がある。国への要望ではなくて、県独自の判断で規制緩和できるものについては、担当部局と提案部局を含めて話を進めていく。

(知事)

- ・これはまだ途中ということか。

(商工労働部長)

- ・完全な最終版ではない。

(知事)

- ・その様な前提で言うと、規制も色々な規制があつて、生命・財産・安全に関わる規制の話は、代替的な措置を担保が十分出来るという保証責任を我々がしっかり負わなければならないので、そういう観点でしっかり詰めてもらう必要がある。
- ・我々一県民ではないので、行政庁として規制をかける側の立場もある訳なので、規制改革をする上では、やはり今までの規制で守られているものを守る必要性がなくなっている、あるいは守る必要があるけれども別の代替措置で十分担保されるといった様な事を明確に出していかないと、何となくいいですという話はある得ないと思っている。そこはしっかり詰めてもらいたいと思っている。
- ・個別にも色々あるけれどもあまり時間がないので、例えば工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和というのは、我々が緩和して、これは県が準則を作ればいいことで、それはあり得ると思うが、どの様な考え方で県として行うのかということがないと、何となくこれだと今の緑地面積率が緩和しづらい数字で、これで良いという感じにも見えなくもない。
- ・何に着目して、何を守って、何を緩めるのかという事ははっきりさせてないと。それぞれやはりもう少しずつ詰めた方がよいのではないかという部分がある。このままでもよいのかというのものもあるが、全体にロジックが弱い。あるいはここには表現しきれしていないのかもしれないが、弱いという様に感じるので、そこはしっかり詰めた上で、本当に改革は県として自らすべきもの。それから国に提案するのならば、これは国には本気で変えてもらうという強い意志でやらなければいけない。それには国がこうではないかと言ってきたら、すぐひっこむ様な恥ずかしい提案は絶対にしない様に考えてもらいたいと思うのでよろしく願います。

(商工労働部長)

- ・吉澤課長の方からも説明があつたが、商工労働部において、地方事務所を通じて県内の製造業約100社を訪問し、それぞれ御用聞きを行った所、提案が71件あつた。今日机上配付している。実はこの中身は個別の企業の企業秘密に関わるものもあるため、外への出し方について個々の企業に文言の一応の照会を行っているため、今日の段階では机上配付だが、近々これをホームページ等で発表していきたいと思っている。
- ・また、各部については、既に過日配付してあり、それぞれ各部局に関わることについて、検討を

進めていただいているので、そこについてはよろしくお願ひしたいと思う。

- ・次回は今日の会議の検討も踏まえ、日程的には調整中であるが、11月に対応状況、取組状況について改めて機会を設けたいと考えている。
- ・タスクフォースについても、それぞれのチームリーダーについて、事務局と連絡をさせていただく。
- ・各部局においては、今話があった規制改革・特区を、今日発表したものに加え、机上配付のものを元にしたものについても、検討をお願ひしたいと思っている。
- ・それからもう1点、今日お手元に商工労働部の方から「NAGANO ものづくりエクセレンス 2013」というカラー刷りの資料を配付してある。一昨日知事の方から長野県内の特に優れた、誇れる技術・製品を有している企業18社について、エクセレンスということで認定をしたところ。私どもも、これはホームページばかりでなく、色々な所で配布したり、説明したりしてPRするが、それぞれの所においても、色々な機会でPRを是非お願ひしたいと思う。これについては、今後とも毎年継続していきたいと考えているのでよろしくお願ひする。

<終了>